



令和3年11月24日

福生市 定例記者会見資料

資料 3-2

～昨年度の課題を活かし独自の災害対策訓練を継続実施～

「災害時医療救護所開設訓練」を実施します

福生市では、昨年に続き、福生市三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と合同で「災害時医療救護所開設訓練」を、12月4日（土）に保健センターで実施します。
昨年とは会場を変更し、今年は保健センターで初めて訓練を実施します。

■昨年度の実施で見た課題を活かした実践的な訓練

近年、大雨や地震などの自然災害が後を絶ちません。そのため、災害を想定した訓練を継続して行い、実践的な動きをしっかりと身に付けることが求められています。

福生市では、災害後に市内医療機関の復旧が困難な場合、発災後48時間以内に独自に「医療救護所」を開設し、福生病院敷地内に開設される「緊急医療救護所」から災害救護を引き継ぎ、市民の生命を守ることをとしています。

昨年9月に初めての訓練を実施し、さまざまな課題が見えてきました。前回の課題を踏まえ、今回の訓練では、感染リスクにも対応した医療活動を行うため、発熱者と非発熱者の導線、スペースを分けた医療救護所の立ち上げ・開設、情報連絡訓練、模擬患者の受付・診察・処方・投薬・搬送までの流れの確認、振り返り等の実施を予定しています。

■訓練概要

【日時】12月4日（土）午後1時～4時（予定）

【場所】保健センター1階（福生市福生2125-3）

◎取材の事前連絡のお願い

感染症対策のため、一般の方の入場を制限しています。訓練会場での取材を希望される場合はお手数ですが、訓練日前日の12月3日（金）までに下記問合せ先へご連絡ください。

【問合せ】健康課保健指導係（保健センター） ☎042-552-0061（内線2652～2654）